



学校だより 第 2 号  
 令和 2 年 5 月 1 4 日  
 三芳町立三芳中学校  
 校長 萩原 一 夫



- 三芳中学校・三芳町北永井350 TEL(049-258-0675) FAX(049-259-6491)  
 HP ( <http://www.town.saitama-miyoshi.ed.jp/miyoshi/j/> )
- ◆ 学校教育目標・「格好いい中学生」  
 ○学ぶ生徒 ○貢献する生徒 ○優しい生徒 ○健康な生徒

# 自分を大切に！新型コロナに負けない心と体！！

5月11日の学校再開が見送られ、5月31日(日)まで、臨時休業日が延長となりました。昨年度末の臨時休業から考えると、3ヶ月の長期休業となっています。始めは長い休みでのんびりとしてよかったかもしれませんが、これだけ長くなるとどうでしょうか。

普段は、時間の制約やらなければならないことが多くて嫌になることもあったと思いますが、今こうして考えてみるとどうでしょうか。如何に時間の制約ややるべきことがあるということが生活の軸になっていたかということが感じられたのではないのでしょうか。

しかし、今は愚痴を言っても始まりません。こんな時こそ自分自身の力が試されます。また、自分自身が成長する機会ともなります。今は、忍耐の時です。自分自身を見つめ、しっかりと抑制し、やるべきことを地道に積み重ねていくことが重要です。それが自分自身を守り、成長させます。その努力が自分に返ってきます。

5月も半ばとなり、学校では6月1日(月)の再開を目指して、先生たちもがんばっています。皆さんも学校再開の準備を万全にするべくがんばってください。

- ①生活のリズムは守られていますか。(起床・就寝等)
  - ②学習習慣はついていきますか。(学習時間・学習内容<教科の偏り・予習・復習・課題等>)
  - ③健康管理はできていますか。(毎朝の検温、観察・3食の食事・適切な睡眠・適度な運動)
  - ④友達との交流はありますか。(短時間、少人数での運動等・電話やメール等<時間注意>)
- 今年度は「大変なとき」ではありますが、皆さん自身が「大きく変わるとき」なのだと思います。

予定どおり6月1日(月)に学校が再開し、全校生徒の皆さんのたくさんの明るい笑顔と元気な声が、三芳中学校に戻ってくることを期待しています。(学校が再開しても感染拡大防止の制約もあるので、あまりはしゃぐわけにはいかないかもしれませんが・・・**あと少し、ガンバレ！！**)

**◆◆臨時休業日中の予定◆◆**

**臨時休業期間延長**  
 4月 8日(水)～5月10日(日)  
 5月11日(月)～5月31日(日)  
 ※ 毎日の健康観察をお願いします。

<5月>  
 1 (金) 家庭訪問(課題配付)  
 2 (土) 開校記念日  
 3 (日) <憲法記念日>  
 4 (月) <みどりの日>  
 5 (火) <こどもの日>  
 6 (水) <振替休日>  
 14 (木) 家庭訪問(課題配付・回収)  
 15 (金) 家庭訪問(課題配付・回収)  
 21 (木) 家庭訪問(課題配付・回収)  
 22 (金) 家庭訪問(課題配付・回収)  
 25 (月) 電話連絡期間(～29日)

**※6月1日(月) 学校再開  
 8:30までに登校**

**<感染予防1>**

こまめな手洗い等と咳エチケット

- ①手洗い(帰宅時・食事前等)
- ②うがい(のどの乾燥予防)
- ③顔洗い(外出先からの帰宅時)
- ④咳エチケット(マスク着用等)
- ⑤水分補給(乾燥・熱中症対策)

**<感染予防2>**

「3つの密」を避ける

- ①換気の悪い密閉空間 (密閉)
- ②多数が集まる密集場所 (密集)
- ③間近で会話や発声をする(密接) 密接場面

※ 不要・不急の外出をしない

**<感染予防3>**

心身の健康・免疫力の低下防止

- ①3食欠かさずバランスよい食事
- ②規則正しい生活と適切な睡眠
- ③適度な運動(家の中・外出等)  
 ・家事の手伝いや家の中で運動  
 ・短時間の散歩やランニング等

# 自転車運転、安全を守る意識と責任で事故防止！

昨年度、本校の自転車乗車中の事故報告は2件でした。命に別状はなかったものの、一つ間違えれば命に関わる事故になりかねなかったと思います。

自転車の運転では「**自転車での飛び出し・左折時のふくらみ（一時不停止）、スピードの出し過ぎなどの無謀な運転**」が課題となることです。

交通事故を未然に防ぎ、自分の命を守るために、「**交通ルールやマナーをしっかりと守る**」、「**周囲の状況に注意する意識を持つ**」ことが重要です。また、歩行時も同様に、常に周囲の状況に気を配り、自分の身を守る意識を持ってください。

さらに、自転車を運転するということは、場合によって交通事故の加害者にもなり得るということです。「**自転車を運転するということの責任の重さを自覚する**」ことも重要です。

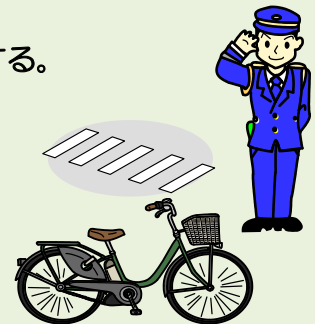
平成30年4月から埼玉県条例で、自転車に乗る場合は「自転車保険の加入」が義務化され、「ヘルメットの着用」も努力義務とされています。ヘルメットの着用は重篤な被害を防止するために極めて効果的です。本校では昨年度より、教育活動中の自転車利用に関して、ヘルメット着用を義務としています。ぜひ、普段からヘルメット着用を習慣にしてください。

## 自転車安全利用五則

- 1 自転車は、車道が原則、歩道は例外
- 2 車道は左側を通行
- 3 歩道は歩行者優先で、車道よりを徐行
- 4 安全ルールを守る
  - 交差点での一時停止と安全確認
  - 並進は禁止
  - 信号を守る
  - 二人乗りは禁止
  - 夜間はライトを点灯
  - 飲酒運転は禁止
- 5 子どもはヘルメットを着用

## < 自転車通学者は、以下のことに十分に注意してください！！ >

- 1 交通ルールを守って、正しい乗り方をし、二人乗りなど危険な乗り方をしない。
- 2 常に自転車の点検・整備を行い、不備があった場合はすぐに直す。
- 3 自転車通学者は土日、休日も含めて登下校時はヘルメットを着用する。
- 4 指定された通学路（年度当初に学校に届け出た道路）を通る。
- 5 自転車通学許可の鑑札は後部泥よけの後ろから見える位置に貼る。
- 6 鑑札を貼った許可された自転車以外は乗ってこない。
- 7 雨天の場合は合羽を利用し、傘をさしての運転は絶対にしない。
- 8 安全のため、学校内では自転車から降りて押して移動する。
- 9 必ず施錠し、鍵の取り忘れをしない。
- 10 万が一事故などに遭った場合は、すぐに学校に連絡する。



## 5月2日（木）は、開校記念日です！！

### ◆まめ知識「開校の経緯」

本校は、昭和22年4月1日に三芳村立三芳中学校として開校し、5月3日に開校式を挙行しました。開校当時の生徒数は191名、授業は三芳小の校舎を間借りして行っていました。その後、昭和24年（1949年）8月7日に木造平屋建ての校舎（下の写真）が完成しました。建設にあたっては、雑木や松を伐採し開墾して根を掘り取り整地するなど、村民



縦ぐるみの新制中学校建設であったと、『三芳町教育史』に記されています。なお、現在の校舎は、昭和48年（1973年）2月19日に完成したものです。

### ◆まめ知識「校章の由来」

昭和27年2月17日に校歌と校章が制定されました。校章は、郷土の特産である茶の葉をかたどって三芳とし、本校の教育理想である自主明朗、協力合和、正義と真理を3つにしっかりと囲んだものです。デザインは、第二代校長の木下正平先生によるもので、3枚の葉の先端には、行書で「芳」の字が入っています。



### ◆まめ知識「校歌に込められた思い」

校歌の作詞も木下校長によるものです。当時の校舎建設の状況を思い「荒野開きて興したる」の冒頭の詞、そして「自主明朗」「協力合和」「正義と真理」と、将来を担う子供たちへ夢を託し、学校教育目標になるような言葉を盛り込み、三芳中学校の生徒の拠り所になることを希い作詞したとのこと。